

6 三重弁護士会とのスクールサポート連携協定の締結

学校の現状

- いじめや不登校、特別な支援を要する児童生徒の増加
- 子どもの抱える問題の多様化・深刻化
- 保護者や地域からの訴えや要望が増加



- ◆教員の多忙化
- ◆対応に追われる教員の疲弊
- ◆教材研究のための時間の減少

三重弁護士会

包括連携協定

教育委員会

【教職員対象】

- 課題対応に対する教員への指導・助言 ※法令に基づく対応
- 法的側面からの予防教育(講話等) ※学校現場におけるトラブルを判例を交えて指導

【教育委員会対象】

- 学校における相談体制の整備
- 教職員の対応力向上に向けた研修等の実施

4月初旬

専門的な助言
地域貢献

法的相談
効果的な連携

【学校現場の課題】

- 保護者からの要望等に、どう寄り添うか
- 学校内での子どもの事故への適切な対応が図れるか(授業、給食、休み時間、校外活動、部活動など)
- 児童虐待等の課題に対し、関係機関等と連携した対応が図れるか
- 地域とともにある学校として地域住民との良好な関係を構築できるか

法律の専門家である弁護士の知識や経験に基づいた指導・助言

- 難しい課題の早期解決・未然防止の取組
- 学校の相談体制の充実